

求職活動等におけるハラスメント防止に関する基本方針

制定日：2026 年 8 月 日

1. 基本姿勢（ハラスメントの根絶）

当院は、求職者および実習等の参加者（以下、「求職者等」という。）の尊厳と人権を最大限に尊重します。

採用面接、説明会、OB・OG訪問、実習など、あらゆる採用・求職活動の場面において、求職者等に対するセクシュアルハラスメント、およびパワーハラスメントに類する行為を一切容認いたしません。

当院は、求職者等が安心・安全な環境で求職活動を行えるよう、以下のとおり「求職活動等におけるハラスメント防止に関する基本方針」を定め、これを遵守します。

2. 対象となる行為（禁止行為）

当院の全労働者（正規雇用職員、非正規雇用職員、派遣労働者等を問わず）に対し、求職者への以下の行為を固く禁じます。

・ 性的な言動（セクシュアルハラスメント）

性的な事実関係を尋ねること、性的な冗談やからかい、不必要な身体への接触、執拗に私的な食事へ誘うこと、およびこれに類する行為。

・ 性別役割分担意識に基づく言動

「男性だから」「女性だから」といった固定観念に基づく偏見や不適切な発言。

・ 多様性への侵害

性的指向やジェンダーアイデンティティに関する侮辱的な言動、本人の了解を得ずに機微な個人情報を他者に暴露すること（アウティング）、または開示を強要すること。

・ パワーハラスメントに類する行為等

採用選考や実習上の優越的な立場を背景に、求職者等に精神的・身体的苦痛を与える言動、妊娠・出産・育児等に関する不適切な言動（マタニティハラスメント等）、ならびに就職活動の自由を不当に制限する行為（他社の辞退強要など）。

※これらのハラスメントは異性間・同性間を問わず、オンラインやSNS等を介した行為も対象とします。

3. 求職活動等における接触ルールの遵守

求職者等と面談等を行う際は、当院があらかじめ定めた以下のルールを遵守し、誤解を招く行動を慎みます。

・ 時間・場所の指定

面談等は、原則として業務時間内に、当院内または公共性の高い適切な場所で実施します。密室や私的な場所での面談、飲酒を伴う席への誘引は禁止します。

・ 連絡手段の制限

求職者等とのやり取りは、当院が指定した連絡手段（病院の公式メールアドレス、あらか

じめ病院へ届け出てある担当窓口のメールアドレス、指定の採用管理システム等）を使用し、個人のSNS等を用いた私的な連絡は行いません。

4. ハラスメント行為者への厳正な対応

本方針に反し、求職者等に対してハラスメント行為を行った労働者に対しては、当院の規程に基づき、厳正に対応（懲戒処分を含む）いたします。

5. 相談窓口の設置と迅速・適切な対応

求職者等が安心して利用できる専用の相談窓口を設置し、広く周知します。ハラスメントに関する相談や苦情が寄せられた場合は、以下のとおり対応します。

- **迅速かつ正確な事実関係の確認**

相談を受けた際は、迅速かつ正確に事実関係の確認を行います。

- **プライバシーの厳重な保護**

相談者および行為者等のプライバシーを厳重に保護し、関係者の意向や心身の状況に十分配慮します。

- **不利益取扱いの禁止**

求職者等が相談を行ったこと、または事実関係の確認等に協力したことを理由として、採用選考における不利益な扱いを行うことは決してありません。

6. 継続的な啓発と教育

当院は、本方針を全労働者に周知・徹底するとともに、求職者等に対する適切な対応について理解を深めるため、面接担当者等への研修を実施し、ハラスメントを発生させない環境づくりに努めます。

地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院
病院長

■旭中央病院 就活ハラスメント相談窓口

旭中央病院総務人事課（就活ハラスメント担当）

電話番号：0479-63-8111

平日 8：30～16：30